

市政だより

おおむら

—人口の動き—

	1月1日現在	前月比
人口計	66,856 +	78
男	32,208 +	45
女	34,648 +	33
世帯数	19,317 +	3



「ここはもう夏」
園芸高校の温室に「バナナ」

大村園芸高校の温室は、もう夏。地上2メートルのところにバナナがたわわに実っている。収穫は3月ということだが、熟れるまでならずので、私たちがいつも食べている外国産のバナナより、ずっとおいしいということだ。

また、カーネーション、シクラメン、フリージャーなども咲いている。ここにいると季節を忘れそう。

みんなの県政 みんなで投票

長崎県知事選挙 投票日 2月21日(日)

(午前7時～午後6時まで)

票時間は午前七時～午後六時までです。

この選挙は、今後四年間県政の最高責任者である知事を選出するという重要な選挙です。この選挙の意義と重要性について十分認識して、一人もれなく貴重な一票を投票しましょう。

投票用紙には 正しくハッキリと

せっかく投票所に出かけて投票したものが無効投票と判定されては、なさないことです。無効当票では投票しなかったのと同じ結果になります。貴重な一票をムダに



※ 下水道 住みよい町の



しないために「投票用紙には候補者の氏名だけをハッキリ」と書きましょう。

たところであれば投票できません。入場券をよく確かめて投票所へおいで下さい。

投票所入場券

投票所の入場券は、従来どおり郵便で直接、有権者の皆さんへお届けしましたが、もし届いていないという方がおられましたら、選挙管理委員会か近くの出張所へお問合せ下さい。
なお、市内で住所を移転された方は、入場券に記載され

投票日にサイレン

二月二十一日(日)の投票開始時刻の午前七時にサイレンを一分間吹鳴します。火災とまちがえないようにして下さい。
(選挙管理委員会事務局)

基礎づくり

(工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします)

自動車税

廃車のときは手続きを

使用しない自動車があったら放置することなく、スクラップにするときはその前に、まず、まっ消登録をして下さい。早ければ早いほど税金は少なくなります。

自動車税を他に譲渡したら、まず陸運務事所に移転登録をして下さい。そのまましておけば、翌年度もまた、あなたに課税されます。

自動車のまっ消登録をされた場合は、翌月から減額された税金が還付されることになり

ます。

また、住所が変わったら、まず自動車税事務所へご連絡下さい。連絡がないので、還付金の送金通知が届かないケースが多く見受けられます。還付金の送金通知があった場合は、指定された銀行で早目に受取して下さい。詳しくは県自動車税事務所(長崎市元船町一七一、警長崎②一八八三五)へお問合せ下さい。
(税務課)

図書紹介

家を建てたいと思ってる方に、次の図書のほか関係図書がありますのでご利用下さい。貸出しは無料です。

- 〔図書名〕
- ▼住まいの百科
- ▼暮しを楽しむ住宅設計
- ▼住まいのインテリア
- ▼住宅の新築プラン五百選
- ▼ハウジ
- ▼新しい住宅の設計百図案
- ▼最新小住宅(実例集)
- ▼建築施工計画図の描きかた
- ▼実用ホーム大工入門など

(市立図書館)



※ 大村線 ローカル線から 幹線へ

毎日が防火デーです

ぼくの家

春の全国火災予防運動

2/28 ~ 3/13

二月、三月は空気が非常に乾燥し、強い風が吹くことが多く、加えて暖房器具などの火気使用もあつて、火災が多くなる季節です。

今年も二月二十八日～三月十三日まで「春の全国火災予防運動」が行われます。

お互いに火の取り扱いには十分注意して、尊い生命や貴重な財産を火災から守りましょう。

次のことを重点に運動を実施

- (1)車両関係
 - ・禁煙車両における喫煙の防止と窓からのタバコ
 - ・の投げ捨てをやめましょう。
- (2)林野関係
 - ・危険物品、有害物品の安全輸送を励行しましょう。
 - ・車両の防火に関する点検、整備を励行しましょう。
- (3)事業所関係
 - ・火入れの許可を必ず受けるようにしましょう。
 - ・防火管理者の選任、消防計画書の提出、消防用設備などの点検報告を励行しましょう。
 - ・消防訓練(消火、通報、避難)を実施しましょう。
- (4)家庭の防火対策
 - ・ガス漏れ警報器を設置しましょう。
 - ・寝たきり老人、身体の不自由な人の安全への配慮をしましょう。
 - ・町内会、婦人会などの会合時に映写会、防火座談会を計画し実施しましょう。
- (5)テレホンパトロール
 - ・一般家庭、事業所を対象に無作為に抽出し、電話による火災予防運動を呼びかけます。



子供の火遊びにご注意

市役所でも 所得税納税相談

市役所でも税務署職員による所得税の納税相談(確定申告)を行います。ご利用下さい。

日時 二月二十五日、二十六日、三月一日、二日

午前九時三十分～午後四時まで
場所 市役所第一会議室(二階)

(税務課)

- ・危険物品の車両内への持込みをやめましょう。
- ・危険物品、有害物品の安全輸送を励行しましょう。
- ・車両の防火に関する点検、整備を励行しましょう。
- ・林野関係
 - ・たき火をしたときは、後始末を完全にしましょう。
 - ・強い風が吹くとき、乾燥しているとき、枯れ草などのある危険な場所では、たき火などはしないようにしましょう。

- ・家庭の防火対策
 - ・ガス漏れ警報器を設置しましょう。
 - ・寝たきり老人、身体の不自由な人の安全への配慮をしましょう。
 - ・町内会、婦人会などの会合時に映写会、防火座談会を計画し実施しましょう。
- ・テレホンパトロール
 - ・一般家庭、事業所を対象に無作為に抽出し、電話による火災予防運動を呼びかけます。

〔サイレン吹鳴〕

火災予防運動期間中、毎日午後八時を「消防の時間」と定め、一分間サイレンを吹鳴します。サイレンを合図に火の元の点検を行います。

二月二十八日の午前八時に消防演習召集サイレン(十

五秒吹鳴し六秒休止し十五秒吹鳴)を吹鳴します。

〔防火少年剣道大会〕

日時 三月七日(日)午前九時

開始 時間始
場所 市民体育館
主催 市危険物安全協会
主管 大村消防署
後援 市、市消防団ほか

ご利用下さい

小浜おおむら荘

閑静で、家庭的な親しみやすいふん囲いの市民の保養施設が小浜町にあります。誰でも宿泊できますのでご利用下さい。

申込先 市社会福祉協議会

(☎③一三五二)

(福祉課)



使用料金

区分	料金	団体料金(10人以上)
宿泊料 (1人につき)	老人(60歳以上) 600円	450円
	一般(16歳以上) 1,200円	1,000円
	小・中学生(6歳以上16歳未満) 900円	750円
部屋使用料 (1人につき)	3時間まで 200円	300円
	3時間を超えるとき 300円	
食事料 (1人につき)	朝食 400円	特別食費額
	夕食 900円	
	特別食費額	

- ◎入湯税、採暖料(1台につき50円)、冷房料(1台につき大広間250円、6畳間150円)、奉仕料10%を加算します。
- ◎市民と市内の事業所などに勤務している人その家族以外の使用料(食事料を除く)は2割増です。
- ◎6歳未満の使用料(食事料を除く)は無料です。ただし、寝具を使用する場合は小・中学生とみなします。

心身をむしばむ

覚せい剤

最近、覚せい剤の乱用がサラリーマンや家庭の主婦、さらには中・高校生の低年齢層にまで浸透しつつあり、大きな社会問題となっています。

▽眠気や疲れがとれる
▽気晴しができる
▽良いやせ薬がある
などという暴力団や、その手先の甘い言葉に誘われて、一度使用するとおどされたり、薬のもつ習性により常用者となり、人間を廃人にし、不安もう想、幻覚がおこり凶悪な犯罪を犯すばかりでなく、平和な家庭をも崩壊していきま

す。また、シンナー、接着剤などの乱用も青少年の心身をむしばみ、覚せい剤と同じように大変危険です。

覚せい剤などの恐怖をなくするため、警察では徹底した取締りを行っています。密売や使用を目撃したり、

情報を聞いたりした場合は、お気軽に警察(党③—三二二六)へお知らせ下さい。

(生活環境課)



◇ ◇ ◇
お祝い電報は3日前までにおうちに
なるとお得です

結婚、卒業、入学などのお祝い電報は十日前から申込み「配達日指定電報」をご利用下さい。

※ 犬の放し飼いは事故のもと 必ずつないで飼いまじよう

勇気の記録

27

◎ペドロ・ラモンの手紙

使節一行へのヨーロッパ社会の対応は、いままで述べてきたことでもわかるように、大変な歓迎ぶりでした。一方このことは少年がヨーロッパ旅行中の一五八五年の内に、使節に關した書物が四十八種類も発刊され、さらには一五八五年から八年の間には、実に九十種を超える数にのぼっていることからも、十分窺い知ることができます。

ところが、ヨーロッパ各地での熱狂的な歓迎ぶりに水をさすような一通の手紙が、イエズス会本部に舞い込んできました。

それはペドロ・ラモンという当時日本在住の宣教師からのもので、一五八七年十月十五日付で生月島から発された手紙でした。その内容はおおむね次のようなものです。

「正使となり、また大友宗麟のゆかりの者となっている伊東マンシヨは実は宗麟の親戚のまた親戚という者にすぎず、豊後では見捨てられた、シヤツ一枚を身につけていたほどのいやしい者にすぎません。ですから宗麟自らがこの少年を名代として選んだということも全く事実反していますむしろ宗麟はこの使節派遣には関知しなかったの

です。残り三人の少年達も決して身分の高い者ではなく郷士程度の武士の子供達です。このように一団を代表するには不十分な者たちに、ヨーロッパの行く先々で非常な尊敬を払ったことは、ヨーロッパ人が単純で無知な民であると、彼らに間違った考えをいだかせる結果になります。引いてはイエズス会への不信が日本人に広がることを、私は憂慮します。また使節の派遣に際して大村純忠と有馬晴信の二人も、あまり関知しなかったように思われます。」

年になってローマのイエズス会文書館で発見され、従来考えられてきた少年使節とはかなり異なる内容を含んでいます。しかし冷静に見ていくと、この手紙はいくつかの事実を正確に伝えている部分もあります。例えば伊東マンシヨの出身のこと、また大友、大村、有馬の三キリシタン大名が、主となって派遣を計画したのではなく、ヴァリニアノ神父が中心者であったことなどの点です。

ところが、内容的には一部事実を伝えているとはいえず、日本のイエズス会で企画して派遣したはずの少年使節に対して、その内部から使節を非難する手紙がなぜだされたのでしょうか。今後残された課題といえます。

配達日の三日前までにおうちに
なると、希望の日の午前

また、料金も百五十円安くなります。

また、料金は百五十円安くなります。

お申込みは窓口または「一五番」へどうぞ。
(大村電報電話局)

※ 天正遣欧少年使節顕彰事業に浄財を！ (事務局・大村商工会議所で受付けています)

安い掛金・手続きが簡単

市民交通傷害保険

2月22日から受付開始



家族を予告なしにおそつてきます。

こうした悲惨な交通事故に備え、家族そろって市民交通傷害保険に加入しましょう。

(加入できる人)

市内に住所のある人、市内に通勤・通学している人はどなたでも加入できます。

(申込方法)

申込用紙は町内会を通じて各家庭にお届けします。必要事項を記入のうえ、町内会で取りまとめられる場合は町内会に、個人で申込みの場合は生活環境課、または近くの出張所にお申込み下さい。

(掛金)

一口四百八十円で一人二口まで加入できます。なお、五月以降の中途申込みは一口の場合、月割四十円です。

(保険金)

五千円から最高八十万円が支払われます。二口加入の場合

合はその倍額です。
 (保険金が支払われる場合)
 自動車、バイク、自転車、
 汽車、電車、バスなどに乗っ
 ていて事故にあつたり、また
 歩いていてこれらの車両には
 ねられたりして人身に傷害を
 被つた場合、保険金が支払わ
 れます。
 (生活環境課)

道路または日常車両が通行
 する道路に準ずる場所であれ
 ば、ほとんどの事故(自損行
 を含む)に対して支払われ
 ます。
 ただし、航空機、船舶など
 による事故は支払いの対象に
 なりません。

昭和55年国勢調査

産業別就業者など公表

昭和五十五年国勢調査(第一次基本集計)のうち、産業別就業者数などが今回総理府統計局から公表されました。それによると、大村市の十歳以上の就業者は、総数三



万三千五百二十二人で、男が一万七千八百八十二人、女が一万二千四百七十人となっています。産業別にみると、第一次産業が三・七%(昭和五十年国調一七・二%)、第二次産業が二〇・九%(同二〇・一%)、第三次産業が六五・四%(同六二・七%)の割合でしたが、今回新たに公表された(電算集計)人口は六万五千五百三十八人で、男が三万五千五百一人、女が三万四千三十七人となっています。従って今回新たに公表された人口を昭和五十五年国勢調査人口とします。(企画課)

産業(大分類)男女別15歳以上就業者数 (昭和55年10月1日現在)

産業別	総数	男	女
A 農業	(△525) 3,705	(△273) 1,793	(△252) 1,912
B 林狩業	(3) 47	(2) 36	(1) 11
C 漁業・水産	(△66) 398	(△30) 302	(△36) 96
D 鉱業	(△29) 16	(△20) 15	(△9) 1
E 建設業	(568) 3,137	(443) 2,652	(125) 485
F 製造業	(247) 3,189	(88) 1,642	(159) 1,547
G 卸売業	(1,041) 6,255	(421) 2,896	(620) 3,359
H 金融業	(115) 532	(59) 255	(56) 277
I 不動産業	(8) 116	(△4) 79	(12) 37
J 通信業	(247) 1,776	(171) 1,501	(76) 275
K 電気・ガス・水道熱供給	(22) 334	(11) 299	(11) 35
L サービス業	(1,098) 7,214	(386) 3,069	(712) 4,145
M 公務	(△26) 3,588	(△38) 3,311	(12) 277
N 分類不能の産業	(18) 45	(20) 32	(△2) 13
計	(2,721) 30,352	(1,236) 17,882	(1,485) 12,470

※()内の数字は昭和50年国勢調査との増減数△は減

3月の日曜・祭日当番医

日	診療科目	病医院名	所在地	電話
7	小児科	田川小児医院	武部郷	2-4000
	耳鼻咽喉科	下山耳鼻咽喉科	原口町	5-0648
14	内科	与那城医院	池田新町	3-5575
	皮・泌・性科	佐伯皮膚科	武部郷	2-4330
21	内科	松尾医院	玖島町	2-4412
	眼科	岩崎眼科	西本町	2-3435
22	内科	藤井内科	東本町	2-3878
	産婦人科	大村産婦人科	水主町	2-3850
28	内科	野口内科	西大村町	2-2339
	眼科	楠木眼科	東三城町	2-2711

診療時間 午前9時～午後6時

3月の妊婦と乳幼児の健康相談日程

日	時間	場所	対象
2	9:30~10:00	大村保健所	生後4ヵ月までの乳児
	13:30~15:00	福重出張所	妊婦と乳幼児
8	9:30~11:00	竹松出張所	乳幼児
	13:00~15:00	大村保健所	生後5~7ヵ月までの乳児
9	9:30~10:00	大村保健所	妊婦と乳幼児
	13:30~15:00	鈴田出張所	〃
15	9:30~11:00	三浦出張所	〃
16	9:30~10:00	大村保健所	生後8ヵ月以上の乳児

一般健康相談は血圧が気になる人など、健康に関する相談に応じています。場所：役所健康相談室（生活環境課）

3月の健康相談日程

日	内容	
	9:00~11:00	13:00~16:00
1	妊婦相談	一般健康相談
3	乳幼児相談	
17	乳幼児相談	

注射と検診

3歳児健康診査

対象 昭和五十三年八月生まれの幼児が対象ですが、昭和五十三年二月～同年七月



妊婦と乳幼児の健康相談

赤ちゃんの発育、栄養、しつけの面で、相談に応じています。生後五ヵ月までに一度はおでかけ下さい。（生活環境課）

生まれで、まだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい。

日時 二月二十五日、午前九時三十分～十時、午後一時～一時三十分（受付）

場所 コミュニティセンター

料金 無料

※母子健康手帳を必ずご持参下さい。



“ホース”ならぬ竹刀をもって

消防団員が剣道大会

第13回市消防団冬期特別訓練剣道大会が2月6日、市民体育館に15分団26チーム(約500人)が参加して行われました。団服に防具をつけた団員の皆さんは、日頃の練習の成果を見せようと“メン・ドー・コテ”とハッスル。好勝負が相ついで見られました。成績は優勝が第4分団A、準優勝が第12分団A、3位が第11分団Aでした。

妊婦教室

三月の妊婦教室は、中地区公民館で行います。また、妊婦教室には、病院に受診している方も、お気軽にお出かけ

妊婦教室日程

月日	内容
3/3 (第1回)	・はじめて母親となる心得 ・妊娠中の保健 ・映画「生命の創造」
3/10 (第2回)	・妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習) ・安産のために(補動作、妊婦体操の実習)
3/17 (第3回)	・育児(乳房マッサージの実習・赤ちゃんの入浴) ・のさせ方・育児用品のそろえ方 ・映画「すばらしい母乳」
3/24 (第4回)	・乳幼児の環境と性格 ・家庭の幸せのために(家族計画)

時間 午後一時～四時
（生活環境課）

固定資産課税台帳の縦覧期間を変更します

昭和五十七年度固定資産評価替に伴い、土地に対する税の負担調整を行う税法改正案が国会に提案される予定ですが、法案成立が三月末になる情勢です。

従って、昭和五十七年度課税事務が大幅に遅れるため、今年度の固定資産課税台帳縦覧期間を四月九日～二十八日までとします。（税務課）

「しみ」可燃物と不燃物は別々に 不燃物は定まった日に 定められた場所に

※有リン合成洗剤は海を汚します 粉石けんに切替えましょう

スポーツ

ニッタク杯卓球大会成績

一月二十四日、市民体育館で市卓球協会の主催で行われました。

- (一般男A) ①勝山竜介②森山佳和 (一般女) ①横田スミ子②相川マズ子 (一般男B) ①田中英宣②中野一(婦人) ①横田スミ子②相川マズ子 (壮年) ①開田厚②大塚義光 (ベテラン) ①山村真己②浜野剛 (中学男子)

募集

県立長崎西高通信制生徒

働きながら、家事をつづけながら、自宅で教科書と学習書(いずれも無償で支給されます)それに教育放送などで学習し、月二回の日曜日に指定された高校で面接指導を受

3月の定例相談日

市民相談コーナー(広報公聴課)ですべて無料で行っています。お気軽にご相談下さい。

- 人権相談 (4日, 10:00~15:00)
行政相談 (11日, 9:30~12:00)
登記相談 (12日, 9:30~12:00)
法律相談 (17日, 10:00~15:00)
交通事故相談 (23日, 10:00~15:00)
厚生・国民年金相談 (24日, 10:00~15:00)
不動産相談 (26日, 13:00~16:00)

け、リポートを提出します。

①青木靖貴(愛宕中) ②森永幸二(小浜中) (中学女子) ③宮内郁子(西大村中) ④賀理絵(川棚中)

学習が認定されると四年以上で長崎西高卒業となります。六十五歳の人を先頭に千二百人の人たちが学習にはげんでいます。年配の方や、家庭とか仕事などの都合で毎日通学できない人には最も適した学校です。

願書受付期間 三月八日~四月八日まで

問合せ先 県立長崎西高通信制(長崎市竹の久保町、電長崎①〇七六〇)

児童福祉施設などの産休、病休代替登録職員

児童福祉施設などの職員が出産や病気療養のため欠勤したとき、その代替として臨時に雇用する保母、調理員などの登録制度がありますが、本年も登録申込者を募集しています。登録希望者はお申込み下さい。

提出書類 ▼履歴書一通(写真貼付)

▼保母・調理員などの資格証の写
申込方法 三月二十日までに福祉課へ

(福祉課)

古新聞や古雑誌は、貴重な町の森林資源です

紙は何からつくられるか。昔は木材パルプから。今は紙から紙をつくる時代です。

現在、日本でつくられる紙の四〇％は、古紙を原料にしています。十数年前までは、紙の原料となる木材パルプは国内材だけで賄われていました。しかし今日では、輸入材を用いてもまだ足らず、古紙の再利用が大きくクローズ・アップされてきたのです。

ところで、古紙を紙の原料としてみた場合、一トン分で、高さ八メートル前後直径約十六センチの原木二十本に当たります。つまり読み終えた新聞や雑誌を捨てないでためておくことは言わば家庭で「原木」を育てているのと同じことなのです。

ちなみに、一つの新聞(全国紙)を一年間ためると、ざっと五十キロぐらい

になりますから、紙の原料づくりは、木材を原料とする場合に比べてパルプの生産工程が省略でき、その分の電力や重油が節約できるという利点があります。このように、古紙は省エネルギー時代にふさわしい紙の原料といえることができます。

古紙はゴミではありません。要らなくなった新聞、雑誌、段ボールなどは、まとめて回収業者に出すよう心がけましょう。

また、古紙を使つての紙



1年

募 集

■公正取引委員会消費者モニター

応募資格 本市に居住している二十歳以上の婦人
 仕事の内容 ▼年数回のアンケートへの回答 ▼消費者の立場からの要望、意見情報の提出 ▼モニター研修会(年二回)への出席など

申込方法 三月十日までに市
 商工観光課へ ※所定の申込み用紙があります。

(商工観光課)



20年ぶりにドロあげ

大村公園の「桜田の堀」

大村公園内の桜田の堀のドロさらえが始まりました。最近、堀の水の濁りがひどくなったため、市が680万円かけて行っているもので、20年ぶり初めてのドロあげ作業。堀は地下の導水管で大村湾とつながっていますが、新しい海水が入れられるのは3月初旬で、桜の季節には澄んだ堀になることでしょう。

作文

〔技術専門学校大村分校〕
 資格 高校(建築科)卒業者及び同等以上の学力があるものと認められる人、実務経験七年以上の人

入学試験 数学、国語、面接
 申込方法 いずれも三月三十一日まで大村建築高等職業訓練校(玖島郷四九一二番〇一八三五)へ

(商工観光課)

そ の 他

■記事(前号)の訂正

二月一日号に市営住宅入居

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し 敬称略

- 福祉基金へ
- ▽勢戸留一(竹松本町・亡妻タカ) 百万円
- ▽川添イワ(木場一丁目・亡夫次雄) 二十万円

文化基金へ

- ▽勢戸留一(竹松本町・亡妻タカ) 百万円

社会福祉協議会へ

- ▽川口エキ(乾馬場町・亡夫長市) 十万円
- 社会福祉協議会へ預託

- ▽勢戸留一(竹松本町・亡妻タカ) 慈善荘へ三十万円

一般寄付 敬称略

- 社会福祉協議会へ
- ▽日本キリスト教団大村教会学校(中村陣ほか三十四人) 一万九百五十円
- ▽福重土曜学校(田川寿ほか四十八人) 一万七千五百八十円
- 三円

社会福祉協議会へ預託

- ▽赤水清春(本町二丁目) 大村子供の家へ五万円
- 清和園へ
- ▽釣乃琴の海会(高下武雄ほか十二人) ティッシュペーパー百箱
- ▽高原生花店 カーネーション四十本、キク三十二本、ユリ三本、葉ボタン一本
- ▽日本専売公社大村出張所 〓ハイライト千五百本
- ▽鈴田第一親老人) 舞踊

会(森寅雄ほか三十一人)

- せんざい八十人分、みかん五十キロ、清酒一・ハリットル、ゲートボール
- ▽福重婦人会(山田孝子ほか六人) みかん三十キロ、バラ十八本、タオル十四枚、シート一枚、灰皿一個、石けん四十個
- ▽武内スエ(陰平郷) お茶二袋
- ▽玉扇会(長崎市・宮崎秀門ほか三人) 舞踊

者募集を掲載しましたが、家賃は予定額です。おわびして訂正します。

(建築課)

■国民年金の年間保険料納付済証明書(申告用)を発行

所得税や市県民税などの申告に国民年金保険料の納付済証明書の発行を希望される方は、必ず昭和五十五年と五十六年度の領収書をお持ちのうえ、市役所保険年金課かお近くの出張所へお出かけ下さい。なお、領収書をなくされたりしてお持ちでない方は、ご本人の年金の記号番号を係員にお申し出下さい。

(保険年金課)

■昭和57年度建設工事関係の指名願を受付

昭和五十七年度建設工事関係の指名願を受付けます。
 受付期間 三月一日(三十一日)まで
 提出様式 市指定様式
 提出先 管財課

(管財課)